



〒220-6010
横浜市西区みなとみらい 2-3-1
クイーンズタワー A 10F
電話:045-682-5271 FAX: 045-682-5253

PRJ-11100413738号-5

日本原燃株式会社 殿

2023年9月19日

2023年度 第1回定期監査 報告書 (その5) 監査室の監査結果

1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付 4-108
監査名	2023年度 第1回定期監査
被監査者	(その5) 監査室
監査場所	日本原燃株式会社 初回会議 (Web 会議) : 事務本館 実地監査 : 事務本館 最終会議 (Web 会議) : 事務本館
監査実施日	2023年7月28日 : 初回会議 (Web 会議) 2023年8月2日 : 実地監査 2023年8月8日 : 最終会議 (Web 会議)
担当監査員	(LRQA リミテッド) [REDACTED]

2. 2023年度 第1回定期監査の視点

2.1 被監査者

今回の監査は下表に示す5グループ別を実施した。

グループ	被監査者
(その1)	再処理事業部・技術本部
(その2)	濃縮事業部
(その3)	埋設事業部
(その4)	安全・品質本部
(その5)	監査室

2.2 第三者による定期監査の経緯

LRQA リミテッド (旧ロイド・レジスター・グループ・リミテッド) (以下、「LRQA」という) は、日本原燃 (株) (以下、「日本原燃」という) に対して、2004年度第1回定期監査以来、年2回の頻度で定期監査を実施してきた。

これまでの一連の監査では、「品質保証体制の確立に係る改善策（以下、「改善策」という）」の取り組み状況の確認に加え、その後の取り組みの進捗や日本原燃の状況に合わせて注力する項目を監査対象として組み入れてきたが、一貫して「決められたことが決められた通り行われているか」の適合性に視点を置いた監査の形態としてきた。

その結果、トラブル発生時に策定した是正処置が決めた通りに実施されていること、また、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」という）等の仕組みが確立され、決めた通りに実施されていることが確認され、全体としてはQMSが各部署に浸透し、定着してきている健全な状態と見受けられ、「改善策」が風化・形骸化の兆候がない旨の評価をおこなってきた。

一方、2022年7月2日に発生した再処理工場 高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失の事象（以下、「本事象」という）に対する根本原因分析（以下、「RCA」という）として、当該事業部のみならず他組織にも関係しうる背後要因とその根本的な組織要因を明確にし、各種対策（以下、「対策」という）を実施してきている。

以上の状況を踏まえ、2023年度第1回の定期監査においては、日本原燃が上記の対策を受けてQMSに反映した活動の実施状況について、自ら定めた事項が実施され、それが効果あるように運用されているかを確認することとした。

2.3 2023年度 第1回定期監査の対応方針

2023年度第1回定期監査におけるQMS活動の実施状況に対しては、被監査者ごとの組織の特徴（事業の違いなど）を踏まえつつ、どういった点は差異があり逆にどういった点は差異がないのかに注力することとし、具体的な監査項目を表1の(1)に示す。

なお、前回の監査において指摘事項又は観察事項が検出されなかったため、表1の(2)に示すとおりフォローアップの対象はない。

表1 2023年度 第1回定期監査項目

監査項目
(1) QMS 活動の実施状況 ・ 根本原因分析結果に対する活動状況
(2) 前回までのフォローアップ（今回は該当なし）

また、被監査者ごとの監査項目を表2に示す。

表2 被監査者ごとの監査項目

被監査者	表1中の監査項目の番号	
	(1)	(2)
再処理事業部・技術本部	○	-
濃縮事業部	○	-
埋設事業部	○	-
安全・品質本部	○	-
監査室	○	-

3. 監査の態様

監査は、文書監査と実地監査で構成するが、実地監査を主体に行う。ただし、実地監査の過程で監査基準文書に対する気づきなどがあれば、文書監査の対象とすることがある。

3.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものである。

3.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証するとともに、それが効果的に運用されている状況や PDCA 展開状況に対する評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要との観点から抜き打ち性に注力し、可能な限り監査当日に監査員から求められたエビデンスを提示していただく形態とする。

4. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、今回の監査では下記を監査基準と定める。なお、一部に LRQA の知見を活用することもある。

- ◇『原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程』、『役務に係る品質マネジメントシステム規程』、および下位の社内標準類
- ◇『原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則』および『ISO 9001:2015 (JIS Q 9001:2015)』（諸活動の底流として）

5. 監査結果の評定

監査結果は、監査項目ごとに所見をまとめるが、次の事項を提起することがある。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意とする。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

6. LRQA 監査員

監査は2名1組（チームリーダーおよびメンバー）のチームで対応するが、それぞれに監査部署の割付けを行い、内1名が監査時の司会進行役をつとめる。

ただし、全体的なとりまとめはチームリーダーが行う。

7. 監査結果

総合所見は下記のとおりである。

7.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

監査では、口頭説明だけではなくエビデンスの提示を求めた。時間の制約範囲において2.3項の表1の監査項目について可能な限り監査を行った結果、「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」は検出されなかった。

7.2 「良好事例」

今回の監査において、「良好事例」は確認されなかった。

7.3 各監査項目に対する個別所見

(1) QMS 活動の実施状況について

・根本原因分析結果に対する活動状況

今回の監査において、RCAの結果を受けての活動状況については、不適切な事象あるいは懸念される事象は観察されず、適切に活動されていると判断した。

①RCAに対する水平展開の取組み

監査室では、背後要因や組織要因に対して品質監査Gを含む監査室員の業務を対象にして処置の要否を調査中であることを確認した。

②RCAに対する再処理事業部の対策の取組み

該当なし。

③直接原因に対する濃縮事業部および埋設事業部の水平展開の取組み（①、②に関連）

該当なし。

7.4 組織の特徴および事業部間の連携について

今回の監査を通して組織の特徴（事業の違いなど）を踏まえつつ、事業部間の連携についてその状況をまとめた。

①組織の特徴と事業部間の連携

監査室としては年1回、7つの事業部・本部・室の内部監査を行っている。内部監査計画では不適合の再発防止を含む事業部間の横並びの確認を行っており、事業部間の連携を考えた活動をしている。

8. 終わりに

今回の監査項目ごとの状況については個別所見(7.3)に記載のとおりで、全般的には良好であることから、改めての懸念される事象は観察されない。

監査室においては、内部監査を通して、CAPシステム（コンディションレポート（以下、「CR」という）情報等から事象の未然防止活動等に繋げていく活動）がうまく回っているかどうか、原子力安全を含む安全・品質という観点で適宜確認を実施している。

監査において抽出事項を確認した場合、内部監査報告書の主旨・意図欄に、なぜこの事項を抽出し改善する必要があるのかを記載するとともに直接説明を行うことで被監査部門に理解してもらうことを心掛け、きめ細かい対応をしている。また、当年度はヒヤリハットレベルの事例の再発防止が有効であるかの観点で監査を行い重大な不適合の低減・防止に繋げようとしており、内部監査を通してQMS活動の底上げを図っている。今後も新たなテーマでの活動を期待したい。

以上

2023 年度 第 1 回定期監査結果
(監査室)

2023年度 第1回定期監査 監査室 監査結果概要

被監査部門	監査室 監査部 品質監査G	監査員： 
監査実施日	2023年8月2日	(参照文書・記録など)
<p>＜根本原因分析結果に対する活動状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質監査Gは10名で、3名のTL（チームリーダー）をヘッドとした3チームで内部監査を行っている。対象は事業部・本部・室の計7部門であり、内部監査が年1回実施されていることを確認した。 ・本事象のRCAの水平展開（資料(1)）は、背後要因および組織要因に対して品質監査Gを含む監査室員を対象にして活動されていることを確認した。 ・監査室全体の朝会を毎日8:40から実施している。本事象は2022年7月4日の朝会で監査室長より紹介があり、メンバーで情報共有されていることを確認した。その後、監査室のパフォーマンス改善推進者（以下、「PICo」という）は再処理事業部が登録したCR情報の内容を確認しており、安全に係る情報に対する感度が高いと感じた。 ・CAPシステムが運用されており、CR登録件数は約60件（4月～7月）であった。 ・今年度の内部監査は、CAPシステムがうまく回っているかどうか、原子力安全を含む安全・品質という観点で適切であるかどうか適宜確認を実施していた。 ・各事業部が登録したCR情報などを参考にして、内部監査に臨んでいるとの説明を受けた。監査において抽出事項を確認した場合、内部監査報告書（資料(2)）の主旨・意図欄に、なぜこの事項を抽出したのか、なぜ改善する必要があるのかを記載するとともに直接説明を行い理解してもらうことを心掛けていた。指摘事項は1件ずつ帳票を発行し、いつまでに改善するかを記載してもらいフォローしていた。 ・前年度の濃縮事業部に対する指摘事項については是正処置がなされていたことを確認した。 ・内部監査終了後に行うアンケートで寄せられた被監査者側の意見を次年度の内部監査に取り入れている。 ・今年度の内部監査については、グレードが高くない事例の再発防止が有効であるかを監査することで重大な不適合事例の低減・防止に繋げようとしており、QMS活動の底上げを図っていた。 ・監査前に主任監査員と監査員の力量評価を行っている（資料(3)）ほか、監査終了後にも主任監査員と監査員の力量評価がなされていた（資料(4) (5)）。主任監査員の最終評価者は監査部長、監査員の最終評価者はGL（グループリーダー）となっていることを確認した。 ・協力会社に対する監査（いわゆる調達先監査）は、監査室の役割ではないことを確認した。 		

(第三者監査所見)

本事象の水平展開について、背後要因および組織要因に対して監査室業務を対象にして活動している。内部監査については、事業部・本部・室の計7部門の内部監査を年に1回実施している。今年度の内部監査は、CAPシステムがうまく回っているかどうか、原子力安全を含む安全・品質という点で適切であるかどうか適宜確認を実施していた。監査において抽出事項を確認した場合、内部監査報告書の主旨・意図欄に、なぜこの事項を抽出し改善する必要があるのかを記載するとともに直接説明を行い理解してもらうことを心掛け、きめ細かい対応をしている。また、当年度はヒヤリハットレベルの事例の再発防止が有効であるかの観点で監査を行い重大な不適合の低減・防止に繋げようとしており、監査室としてQMS活動が適切に運営されていることを確認した。

添付 2

2023年度第1回第三者定期監査日程および出席者(監査室)								
月	日	曜日	時刻		時間	被監査者または 監査対象部門等	出席者	実施場所
			自	至				
7	28	金	10:30	10:49	0:19	監査室 (初回会議)		事務本館 206会議室他 /webex
8	2	水	11:00	12:15	1:15	監査室 監査部 品質監査G		事務本館 206会議室
	8	火	14:52	15:15	0:23	監査室 (最終会議)		事務本館 206会議室他 /webex